



安心の廣場
くまもと

NPO 法人成年後見安心サポートネット熊本

理事長 猿渡 純雄

〒860-0847 熊本市中央区上林町1番28号

上通センタービル 305 号

Tel : 096-288-3292

Fax : 096-288-3293

URL: <http://anshin-net.jp>

Email : anshin-snk@ajoros.ocn.ne.jp

森山理事長をはじめとする安心サポートネット福岡の強力なご指導、ご支援のお陰と、心より感謝申し上げます。

二、安心サポートネットグループの理念

リーフレット等にも掲載しております、ご存知とは思います。が、安心サポートネットグループの理念は、判断能力の不十分な高齢者・障がい者の方々が、いつでも、どこでも、

A black and white portrait of Kiyoshi Arai, a man with glasses and a suit, standing in front of a wall with Japanese calligraphy.

一、ご支援、ご協力に感謝
安心サポートネット熊本は
平成二二年に設立、今年で二
〇年目を迎えることができま
した。鈍い歩みではあります

「設立十年目を迎えて」

NPO法人成年後見安心サポートネット熊本

サポー卜ネット熊本
理事長 猿渡 純雄

容易に後見制度を利用して、安心した生活をおくること、とのできる地域社会を作ると、いう「地域後見の実現」、そして「身上保護重視」です。

平成二十九年に決定された国
の成年後見制度利用促進基本
計画では、今後の施策の目標
の中に、以下の二点が挙げら
れています。

① 利用者がメリットを害感できる制度、運用への改善を進めるとして、財産管理の側面のみを重視するのではなく、本人の意思を丁寧にくみ取つてその生活を守り権利を害

擁護していく意思決定支援・
身上保護の側面も重視するこ
と等

② 全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携のネットワークの構築を図る等

としている、「地域後見の実現」、「身上保護重視」と基本的には同じだと言えます。私達は自信を持つてグループの理念に従い事業を進めていけばよいということです。

三、転ばぬ先の杖任意後見施行型を主軸に

当法人は、安心サポートネット福岡により開催された能本版市民後見人育成研修の修了生約五〇名により、福岡から事業運営のノウハウの提供を受け、強力な支援、指導の下に設立されました。

超高齢化社会となり、核家族化、無縁社会の進展に伴い、独居高齢者及び夫婦のみ高齢者世帯の急増等に対応すべく平成二七年には本人の意思決定権がより尊重され「転ばぬ先の杖」となる「任意後見移行型」に活動の主軸を移し事業を開展しています。

平成三一年度の重点目標は①任意後見を基軸とした受任体制の整備、②人材育成、③地域後見の推進、の三項目です。現在五つのプロジェクトを編成し、後見事務処理の能力向上や、会員同士の親睦を深める場としています。後見実務研究会は地域後見の実現と身

上保護重視を理念とした後見事務処理の考え方を学び、後見マインドを身につける場です。任意後見研究会は任意後見移行型を理解し、相談から契約締結までの能力を習得し受任拡大を図っています。

当法人も設立一〇年目となり、地域の皆さんへの認知度は高まっていますが、まだ十分とは言い難い状況にあります。当法人の特徴、利点等を地域の皆さんにより深く理解して頂くために、ささえりあ、高齢者住宅、高齢者団体等にリーフレット、相談会チラシ等の配布を行い、さらにはミニ集会等に出向き、直接当法人及び後見制度の説明などを積極的に行つていく計画です。会員の皆様から地域の要望など寄せていただければありがたいです。



市民後見人です。当法人に信頼を寄せておられる地域住民の方々、そして今後の人生の一切を当法人に委ねられている現在契約中の方々にとつて後継者の育成は不可欠であり、市民後見人育成研修を定期的に開催していきます。

令和新時代を迎えて

プロジェクトを活性化しよう！

特定非営利活動法人高齢者・障害者

安心サポートネット福岡

理事長 森山 彰



一、安心サポートネット熊本が創立以来幾多の困難に直面し、糾余

温かいご支援、ご協力をいただき、心から感謝を申し上げます

さて、初春の令月にして気淑く、風和らぐ・・の梅花の歌とともに、令和の新時代がスタートしました。この大きな代替わりの節目には、平成時代の歩みを振り返り、そこで築き上げた事業基盤や財政基盤を更に一段と充実・強化するには、どんな施策が必要かを検討する絶好の機会です。

さて、実現すべき施策に向かって、会員全員が一丸となつて、令和の美しくて大きな花を咲かせることができたら、こんな素晴らしいことはない

後見マインドとは、基礎を学び、その応用で結論を導く力を考える力を言い、この力を育てることが能力向上につながります。基礎をしつかり調べ、学習して、協議問題を解決する習慣を身に付けてください。

「ローマは一朝にしてならず」で、忍耐を要しますが、難問が正しく、迅速に解決できると

いうことは、迅速な事件処理につながり、他の会員の皆さんの役に立つから、やり甲斐があります。「安心の広場くまもと」第七号赤星会員の「熊本版成年後見実務研究会に思う

ることは、启発宣伝活動も必要ですが、受任のための相談体制の強化が重要です。受任のための相談とは、安心サポートネット熊本の信頼性と移行型のメリットについて相談者の理解と納得を得ることです

から、そのため用意された説明資料が必要です。そのため、①広報用リーフレット及び図解説明資料、②任命後見移行型の説明要領案及び締結資料、同説明メモ、④移行型に係る帳票作成・報告等

システム、⑤その他資料、は安心サポートネット熊本でも、

ト活動の活性化、特に「後見実務研究会」と「任意後見研究会」の活性化に重点を置く。

②、二つの研究会は、それぞれ年六回、隔月で一回、二時間交代で行う。

③、心機一軒、研修の効果上がるよう研鑽に努める。

この報告を聞きながら、大変心強く思うとともに、今後の一層のプロジェクト活動の活性化を図るために、参考事項にもご留意願います。

三、第一に、後見研の主な目

的是、「後見マインド」の涵養

であります。

後見マインドとは、基礎を学び、その応用で結論を導く力を考える力を言い、この力を育てることが能力向上につながります。基礎をしつかり調べ、学習して、協議問題を解決する習慣を身に付けてください。

「ローマは一朝にしてならず」で、忍耐を要しますが、難問が正しく、迅速に解決できると

いうことは、迅速な事件処理につながり、他の会員の皆さんの役に立つから、やり甲斐があります。「安心の広場くまもと」第七号赤星会員の「熊本版成年後見実務研究会に思う

けるための神髄が、よく表現されています。

四、第二は、任意後見研は、全員参加型で計画通り開催することが不可欠です。

安心サポートネットグループは、ご承知のとおり受任体制の基軸を法定後見から任意後見移行型に移行しましたが、

この年六回、隔月で一回、二時間交代で行う。

安心サポートネット熊本では、

曲折を経ながらも、着実に前進し、社会に貢献してこられたことは、歴代の理事長はじめ役員の皆さん、支援者の皆さんのがゆまぬご尽力の賜物であると、安心サポートネットグループを代表し、心から敬意と謝意を表したいと思います。また、安心サポートネットグループとしては、成年後見制度の活性化、特に、「地域後見の実現」と「身上保護重視の後見」を標榜して、一步一步着実にその成果を挙げつつあることは、誠に喜ばしい限りで、熊本の会員の皆さんとの喜びを分かち合うとともに、ホームページの作成等で

①、令和元年は、プロジェクトを活性化しよう！

二、この観点から、過般開催の安心サポートネット熊本の理事会では、必ず実行すると固い決意で、次のとおり方針が決定された旨の報告を受けました。

安心サポートネット熊本には、後見マインドを身に付

福岡の任意後見研でも準備されていますから、これらの教材を活用して、大筋（概略）を掴み取って欲しいと思います。説明資料の修得は、一見複雑そうですが、一度首を突っ込んでみると、意外に簡単なことが分かります。

この度の移行型の改善は、自己決定権の尊重の理念による本人の意思を十分反映するとともに、身上保護重視の後見を貫き、受任法人の合理的・能率的処理の要請とも充分に調和するよう設計してでき上がったものですから、この改善策を基に、熊本の多数の会員による受任体制ができ上がりれば、今後の熊本の活躍が大きいに楽しみになります。

もう一つ、是非任意後見研で実施して欲しいと思うことは、移行型の相談に並行して、移行型に連結する死後事務委任契約の相談や移行型と密接な関係にある遺言支援ないし遺言執行者の相談にも十分対応できるよう、その知見とノウハウを修得することです。死後事務や遺言支援でも相談型の受任にも好影響が出ると思っています。

五、ところで、成年後見制度利用促進法の制定、それを受けた基本計画の策定、それに加えて、身上保護に向けた最高裁の変化の兆しにみられるように、市民後見人を取り巻く環境は、少しずつ良い方向に変化しています。この機会を活かせるように、安心サポートネット熊本全体の力量の向上と地域住民の信頼の獲得に努力してください。この力量の向上は、安心サポートネットの文化を身に付けることによって得られますが、その有効な手段が、令和の新時代で最初に挑むプロジェクトの着実な活動とその活性化です。大いに頑張って、美しくて大きな花を咲かせましょう！

広場に寄せて

NPO法人活動雑感
♪なんでもだろう、

士森
武曲

五、ところで、成年後見制度利用促進法の制定、それを受けた基本計画の策定、それに加えて、身上保護に向けた最高裁の変化の兆しにみられるように、市民後見人を取り巻く環境は、少しずつ良い方向に変化しています。この機会を活かせるよう、安心サポートネット熊本全体の力量の向上と地域住民の信頼の獲得に努力してください。この力量の向上は、安心サポートネットの文化を身に付けることによつて得られますが、その有効な手段が、令和の新時代で最初に挑むプロジェクトの着実な活動とその活性化です。大いに頑張つて、美しくて大きな花を咲かせましょう！



A photograph of a man in a suit standing behind a wooden podium, speaking into a microphone. He is gesturing with his hands as he speaks. The background shows a dark wall and some equipment.

早いもので、当法人が「成年後見制度の活性化」を目指すNPO法人として活動を始めから一〇年目になります。私達は、法人設立目的実現のために法人設立以来、毎月、成年後見実務研究会の開催と成年後見無料相談会の開催を二本柱として活動を続けてきました。無料相談会については、熊本市内では毎月一回、玉名市では奇数月の第二水曜日を定例日として開催しているところですが、いかにしてより多くの住民の皆さんに相談会に足を運んでいただくかが最大の課題です。

ということです。高齢者・障害者に関する悩みは男女によつて違ひはないと思いますし、冒頭でみた「成年後見事件の概要」をみても、制度を利用する本人の男女別割合は、男性が約四二・五%、女性が約五七・五%と、相談者数に影響するような数値ではないと思うのですが、……これまで男性の方が一人で相談会場を訪れたというケースは、皆無ではありませんが、極稀なことです。男性には自分の老後の身上保護等のことについてはケセラセラという考え方が根強いのでしょうか？

不謹慎かもしれません、この成年後見無料相談会の相談者数の確保について考える度に頭に浮かぶのが、テツandonトモの「♪なんでだろう？？」のメロディーです。最近はいろんなところ、いろんな機関で生涯学習の一環として各種講座・講演会等を開催していますが、それらへの参加者の多くが女性で占められているという現実があるのも確かです。そう考えると、相談会への来場者をいかに増やしていくかを検討する場合、高齢者男性をいかに一步前に踏

み出させるかの方策等についても検討する必要があるのでないか、とも考える次第です。会員の皆さんのがこれといったグッズアイデアの提供をよろしくお願ひします。

人生一〇〇歳時代の生き方のために!!

色見 高司

人生八〇歳時代から、最近では寿命が伸びて人生一〇〇歳時代と言われています。

「健康で長生きして、ピンピ

ン・コロリ」を誰もが理想の死に方と思っています。しかし、現実にはそうはいかないのが実態です。寿命には平均寿命と健康寿命があります。人生

一〇〇歳時代と言っているのは平均寿命の数値で言っています。私が所属する熊本シニ

アネットの平均年齢は七五歳です。「ピンピン・コロリ」で夭寿を全うした場合一〇〇歳まで元気であれば、平均寿命と健康寿命が同じです。日常生活において自由に動ける健

的な身体で天寿を全うすることを皆さん望んでいます。これらの高齢者は家族の絆、地域の絆が希薄になつた

●二回目　成年後見安心サポートネット熊本県の高齢者福祉政策の動きについて
部シニア教授 石橋敏郎氏
（元）社会福祉学部教授 常勤講師 赤星香世子氏
（元）社会福祉学部教授 「介護をする人と介護を受けられる人の心のケアについて」
ネット代表 色見 高司氏、
健康生きがいアドバイザ

●一回目　熊本大学教育学
部シニア教授 石橋敏郎氏
（元）社会福祉学部教授 常勤講師 赤星香世子氏
（元）社会福祉学部教授 「人生一〇〇年時代 幸せを求めて」
安藤 實奈子氏



第九回通常総会報告 令和元年五月

令和元年五月二十五日午後三時一〇分から午後四時四〇分まで

これには朝日新聞厚生文化事業団の支援を受けて二〇一九年一月一日から二月二三日までに四回の講演会を鶴屋東館九階の熊本県民交流館・パレアで開催しました。

●一回目　熊本大学教育学
部シニア教授 石橋敏郎氏
（元）社会福祉学部教授 常勤講師 赤星香世子氏
（元）社会福祉学部教授 「人生一〇〇年時代 幸せを求めて」
安藤 實奈子氏

合計一六名（うち委任状・表決書四〇名参加）のもと第九回通常総会が開催されました。

総会では、①平成三〇年度の事業報告について、②平成三一年度事業計画につ

一 事業報告 (一) 総括

当法人は、その設立の目的である「成年後見制度の活性化」を実現するために、平成三〇年度の重点目標を左記のとおり設定し、安心サポートネット・グループの一員として「安心サポートネット文化」の定着に配意するとともに、従前と同様、三つの活動

指針

①後見人等の受任拡大
②人材育成

①後見人等の受任拡大
②人材育成
③地域後見の推進

をキーワードとして各事業を推進した。

しかしながら、「後見人等の受任拡大」に関しては、法

いて、③プロジェクトチームの課題と編成について、④定款の一部改正について、⑤役員改選についての五議案が、選出された新納議長の議事進行のもと、熱心な討議を経て、全議案とも原案通り可決されました。

定後見、任意後見ともに前年度同様、厳しい状況が続いているが、この状況をいかに打破するかが最大の課題である。地域住民の信頼を得るために、指導監督の徹底、適切・迅速な後見事務、分かり易く効果的な広報等の活動を粘り強く継続していくことが肝要である。

「人材育成」に関しては、一昨年開催した市民後見人育成研修修了生の入会により、研究会等の活性化を図ることができた。

「地域後見の推進」に関しては、特に目立った活動はできなかつたものの、玉名市においては前年度に引き続き相談会開催等に関する連携を深めることができた。

（二）事業収入の状況
当法人の財政の安定度を示す当期の事業収入総額は金二七二万六〇五〇円で、前年度比五七・三%と大幅に減少した。

収入区分状況をみると、前年比で第一種事件収入が二四二%と大幅に減少しているが、これは遺言執行等の収入減によるものである。

後見実務研究会

チームリーダ

理事 両角順一郎

後見制度は、法定後見、任

もとより、後見事務は関係法令に従つて行うことで、法改正や家裁の動きも見逃す事ができません。一例として、最近、家裁への申立書類で大きく変わったのが診断書です。本人を日ごろから支援している福祉関係者による「本人情報シート」が新たに加わった点です。医師はこの書面を参考に診断書を作成するのですが、これによつてより正確な判定につながるのでないかと思います。

このような時代の変化に対応するため、月一回の実務

任意後見研究会チーム
からの報告

頭に入れておくことが大事だと思います。そうすれば、自分がいま学んでいる部分はどこかが分かり、理解が進むでしょう。ともに頑張つて学んでいきましょう。

チームリーダ
理事 両角順一郎

後見制度は、法定後見、任意後見にかかわらず、実務面で奥が深く、広範多岐に亘る知識が要求されます。なぜならば、本人の状況や置かれた環境によって対応が複雑な場合があり、時としてどうすべきか判断に迷うことがある。

研究会は知識を蓄える唯一の場です。各種事例に即した協議問題をひも解いて討議することによつて、知識の幅が広がるのです。

強したこところと同じです

五輪マラソン選手金栗四三の生家やミュージアム関係の施設を見学しました。また

場所「押戸石」と小国方面の
「鍋が滝」は推薦候補として
引き継ぎます。

名で昼食として玉名ラーメンを食べました。

場所は柳川市の川下り、北原白秋生家とお花で昼食が計画されて、いるようです。

自然と親しむ会は日常生活、普段の業務から離れて、自然に触れ名所旧跡を見る事が大切だと思います。

新理事 からの一言

車で名所旧跡だけを鑑賞するのも良いですが、自然の中を自ら歩き汗をかき、自らの目と肌で樹木や草花に触れることが必要だと思います。これからは会の独自企画のほかに他の市町村の主催の歩こう会やJRウォーキングにタイアップして参加していくたいと思います。

私は、二年程前に熊本市で開催された「市民後見人養成講座」を受講し、成年後見制度や市民後見人について学ぶ機会を得ました。その後、NPO法人の正会員となり、研修会や交流会などに参加してきました。今年度からは理事に加えていただき、ある高齢者の職務担当者にも任命され、見守りを担当してい



ます。依頼者の八〇代女性は、特に大きな病気もなく、夕ご飯のおかずをお裾分けしていただくほど親しいご近所の方々に囲まれて、現在も一人暮らしをされています。週二回のデイサービスでは、高齢者向けのスポーツ機器を使つて運動されています。これからも、ご本人にとって居心地がいい、住み慣れた場所で少しでも長く、安心して過ごされるようお手伝いがでければと思っています。私は、現在、社会福祉士資格取得を目指して、大学の通信教育で学んでいます。いろいろな場面での実践が学びにつながればと思います。

新理事に選任されて

井芹 浩文



地域会員 からの一言

後見活動を広げる

玉名地区

糸永 和歌子

後見活動を広げることは、我々会員の役割の一つだと思

市民後見人育成研修を受けたのがつい先日のように思つていたら、二〇一七年からもう二年になろうとしている。その後、安心サポートネットの活動に参加させていただき、福岡の後見実務研究会、任意後見研究会にも参加。そういううするうち、少しずつ実務の一端も担わせていただくなり、今回、理事を拝命しま

地 域 会 員
からの一言

後見活動を広げる

玉名地区

糸永 和歌子

後見活動を広げること

特に大きな病気もなく、夕ご飯のおかずをお裾分けしていただくなっています。人暮らしをされています。週二回のデイサービスでは、高齢者向けのスポーツ機器を使つて運動されています。これからも、ご本人にとって居心地がいい、住み慣れた場所で少しでも長く、安心して過ごされるようお手伝いがでければと思っています。私は、現在、社会福祉士資格取得を目指して、大学の通信教育で学んでいます。いろいろな場面での実践が学びにつながればと思います。

新理事に選任されて

井芹 浩文



地域会員 からの一言

後見活動を広げる

玉名地区

糸永 和歌子

後見活動を広げることは、我々会員の役割の一つだと思

市民後見人育成研修を受けたのがつい先日のように思つていたら、二〇一七年からもう二年になろうとしている。その後、安心サポートネットの活動に参加させていただき、福岡の後見実務研究会、任意後見研究会にも参加。そういううするうち、少しずつ実務の一端も担わせていただくなっています。今回、理事を拝命しました。

地 域 会 員
からの一言

後見活動を広げる

玉名地区

糸永 和歌子

後見活動を広げること

本にとつて、後見制度は、介護度と並ぶ車の両輪として高齢者の生活を支える制度とされているにもかかわらず、介護制度に比べて圧倒的に利用者数が少ないのが実情です。いわゆる「おひとりさま」と言われる独居老人や認知症患者に対しては、安心のネットを提供する必要性があります。所得であつても利用できる後見制度があれば、制度の利用は爆発的に増えると思うので、果たして現実はどうでしょうか。悩みながら前進していると思います。

こうした答えを聞くたびに、任意後見・成年後見の事をもとと他の人にも知つてもらいたいと思いました。故に、後見活動を広げるためには自分が様々な団体・グループに属し、チャンスがあれば後見活動が必要と思われる人と接し、近づいて話しかけ、チラシを配布する“場”を持つことだと思いました。

地域活動の方法として、住んでいる区の役員を務める、ボランティア活動に参加する、趣味の会への入会などあります。我々も積極的にチャレンジしたいものです。

最近、施設(特別養護老人ホーム)にて月に一回、ボランティア活動を始めました。十四十五人の高齢者の前で話かけ、そしてオカリナを吹いています。しかし、目的は入所者ではなく、施設の職員と顔なじみになることです。施設の中で担当者と「成年後見・任意後見」についての話が気兼ねで、何をどのように準備すべきか?とおりあえず、エ

います。友人、知人に「成年後見」についての話を聞きました。よくできるように早くなりたと尋ねると、ほとんどが「聴いた」と思っています。

今年は、平成から、令和へ元号が変わり新しい時代が幕を開けました。さて、二〇二五年問題が新聞、テレビ等で報道され大きな話題になっています。厚労省の調査で二〇一二年時点では七人に一人が認知症と推計されています。団塊世代の全員が七五歳以上になる二〇二五年には五人に一人に当たる約七〇〇万人と推計されています。

また最近「老後資金二〇〇〇万円」が関心の高いテーマとなっています。高齢者の夫婦では、公的年金を中心とする収入では、毎月五万円の赤字になる。九五歳まで生きるとして、約二〇〇〇万円が必要と試算しています。団塊の世代は、終活を真剣に検討しなければなりません。

自分自身の老いへの希望は「生活支援を受けながら自宅で仲間と共同生活をしながら過ごしたい」。

最後は施設しか方法がないのではないか漠然とは思つておりますが、何も準備出来ていなければなりません。その可能

性は充分あります。安心サポートネット熊本では、判断能力が低下する前に契約で具体的な保護・支援の内容を決定するため、本人の意思反映がかなえられる必要があります。本人が今までと同様の自分らしい生き方を実現させる方法です。団塊世代の一人として任意後見制度利用が当たり前の時代が到来することを願っています。

「後期高齢者」ついに突入です。来るべき時到来の感ですが、終活の準備何も具体的にはできていないというのが、現状です。

自分自身の老いへの希望は「生活支援を受けながら自宅で仲間と共同生活をしながら過ごしたい」。

最後は施設しか方法がないのではないか漠然とは思つておりましたが、何も準備出来ていなければなりません。その可能

性は充分あります。安心サポートネット熊本では、判断能力が低下する前に契約で具体的な保護・支援の内容を決定するため、本人の意思反映がかなえられる必要があります。本人が今までと同様の自分らしい生き方を実現させる方法です。団塊世代の一人として任意後見制度利用が当たり前の時代が到来することを願っています。

「後期高齢者」ついに突入です。来るべき時到来の感ですが、終活の準備何も具体的にはできていないというのが、現状です。

自分自身の老いへの希望は「生活支援を受けながら自宅で仲間と共同生活をしながら過ごしたい」。

最後は施設しか方法がない

具体的に何をどのように準備すべきか?とおりあえず、エ

